

核兵器の廃絶に向けた取組を求める意見書

広島・長崎への原爆投下から75年が経過した昨年10月、核兵器禁止条約の批准国が50か国に達し、本年1月22日に条約が発効した。このことは、世界人類共通の悲願である核兵器の禁止、廃絶を具体化する大きな第一歩となるものである。

その一方で、核保有国とその傘の下にいる国々を含めた全ての国が、核兵器禁止条約を締結しなければ、その実効性は乏しいと考える。

2009年の国連安保理決議において「核兵器のない世界」の実現は、国際社会の目標と議決され、その後も各種国際的な場でこの目標は共有されており、「核兵器のない世界」は、我が国をはじめ多くの国にとって切望するところである。

唯一の戦争被爆国として、「核兵器のない世界」の実現に向け、我が国においても核兵器禁止条約への署名、批准に向け最大限努力すべきである。

しかし、「核兵器のない世界」が実現するまでは、核兵器の使用が絶対にあってはならず、核軍縮は、東アジアの安全保障環境をはじめ、世界各国の安定的な関係の下で進められなければならない。

成田市議会は、政府に対し、まずは今後開催される核兵器禁止条約の締約国会議へのオブザーバーとしての参加などを通じ、核兵器廃絶に向け主導的に取り組むことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月18日

千葉県成田市議会